

令和6年度鴨川市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度鴨川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）		
事項	期間	限度額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	自 令和6年度 至 令和7年度	23,360

令和7年2月3日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫